

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標		I 人権尊重と男女共同参画に向けた意識づくり								
施策の基本的方向		1 広報・啓発活動の推進								
具体的施策		(1) 人権週間・男女共同参画週間の周知				計画書 P27				
事業No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値		事業達成度	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
1	人権週間の広報	男女共同参画室	広報かまがややSNSでの広報について引き続き行う。人権擁護委員と連携し、人権ポスター展示の周知を行う。	広報かまがや12月1日号に人権週間に関する記事を掲載し、SNSで発信した。また、中央公民館ロビーにて小中学生から応募のあった人権ポスターについて掲示を行った。		9か所	ポスター掲示依頼先	A	例年と異なり中央公民館ロビーでポスター展示したことで普段と異なる、公民館の利用者の目にも触れることができた。	人権週間の周知ポスターについて、新しい掲示先を検討する。
2	男女共同参画週間の広報	男女共同参画室	引き続きおとう飯レシピ事業を実施する。また、令和5年度は新たな週間事業としてアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）についてエピソード募集事業を実施する。	おとう飯レシピ事業については、レシピ応募18件に対し、244件の投票を得た。性別による無意識の思い込みエピソード募集事業については、32件の応募があった。共感や気づきを感じたエピソードへの投票を実施し、市民ホールでの展示とLoGoフォームでの投票により、51件の投票があった。		4件	応募レシピ数	A	新たに性別による無意識の思い込みエピソード募集事業を実施し、今後の継続事業として実施できる実績となった。	おとう飯レシピ事業については、男性の家事参加促進事業としての位置づけとして実施していく。性別による無意識の思い込みエピソード募集事業については、応募エピソードの最低文字数を変更し、気軽に応募できる仕組みに変更する。
						48件	総投票数			
						32件	エピソード応募件数			
						51件	投票件数 (性別による無意識の思い込みエピソード募集事業)			

具体的施策		(2)	人権・男女共同参画意識醸成に向けた啓発事業の実施				計画書 P27				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
3	人権に関する啓発事業の実施	男女共同参画室	内容を検討し、令和5年度もヒューマンフェスタかまがやを開催する。	令和5年12月3日(日)にヒューマンフェスタかまがや2023を実施した。全国中学生人権作文コンテスト市川協議会の入賞作品の朗読と、映画あんの上映を行い、279人の参加があった。	/		279人	ヒューマンフェスタかまがや参加人数	A	映画の上映に変更し、来場者数が増加した。人権ポスターの展示を同期間に行った。	実施内容を検討し、引き続きヒューマンフェスタかまがやを実施する。
4	男女共同参画に関する啓発事業の実施	男女共同参画室	引き続き参加者のニーズを把握しながら、新型コロナウイルス感染症への対策を行って対面で実施する。	令和4年度に実施した講座アンケートを基に講座内容や開催時期を検討した。「女性のためのパソコンおしごと準備講座」は開催時期を10月・11月から7月・8月に変更した。「女性のためのエンパワーメント講座」は「パーソナルカラー」「心理分析」「年金制度」の講座を実施し、「きらりサロン」は「育児における夫婦間コミュニケーション」の講座を実施した。すべて対面で実施することができ、定員に対して約71%の参加率であった。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	2,957人	講座等の年間受講者数	A	アンケート結果を反映することで、参加者の満足度の向上につながった。	引き続き参加者のニーズを把握しながら、講座内容や実施時期、実施場所等を検討して実施する。
							13人	女性のためのパソコンおしごと準備講座参加者数			
							①58人 ②9人	①女性のためのエンパワーメント講座(3回)参加者数 ②きらりサロン参加者数			

具体的施策		(3)	人権・男女共同参画に関する情報の収集及び提供				計画書 P27				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
5	国・県等から人権に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室	引き続き県・国からの資料について関連部署への配架依頼を含め検討していく。	人権週間ポスターの配架を行うとともに、ヒューマンフェスタかまがやの開催ポスターについては配架先を拡大して依頼した。	/		/		B	ヒューマンフェスタかまがやのポスターについて、新たに市内商業施設2件を追加した。	国や県での研修等の情報についても、庁内へ周知をしていく。
6	国・県等から男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画室	令和5年度も引き続き国・県から送付された資料について、男女共同参画推進センター及び市民活動推進センターへ配架し、関連部署への配架や情報提供を行う。	県の実施する講演等のチラシ・ポスター等の配架を行った。また、県の広報誌等の配架を行った。	/		/		A	国連が定めた国際女性デーでは、独自のポスターを制作し、男女共同参画推進センターで装飾を施した掲示を行い、関心を示してもらえような周知の方法を工夫した。	令和6年度も引き続き国・県から送付された資料について、男女共同参画推進センター及び市民活動推進センターへ配架し、関連部署への配架や情報提供を行う。男女共同参画に関する情報収集を引き続き行い、関心を寄せてもらえような周知の方法を工夫していく。
7	情報誌の発行	男女共同参画室	ほほえみについて、年に3回の発行を検討する。	ほほえみについて、年に3回発行をすることができた。	3回	刊行物の発行回数 (R1年度2回)	3回	ほほえみ発行回数	A	ほほえみの年間発行回数を3回に増加した。	掲載内容について検討し、引き続き年間3回の情報誌の発行を行う。

具体的施策		(4)	男女共同参画関係団体との連携・協働				計画書 P28				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
8	男女共同参画関係団体との連携・協働	男女共同参画室	フェスタの開催と、それに伴い男女共同参画に関する展示等の検討を行う。	令和6年2月4日(日)にきらりフェスタを実施し、延べ人数600人の来場者があった。男女共同参画に関する展示については今年度は実施しなかった。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	2,957人	講座等の年間受講者数	B	男女共同参画関係登録団体の参加数が増加した。	来年度、男女共同参画の展示物として、冊子等の検討を行う。
						16団体	フェスタでの展示・ステージ発表団体数				
						600人	フェスタ来場者数				

具体的施策		(1)	学校教育における男女共同参画教育の推進				計画書 P32		
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
9	男女共同参画教育の推進	指導室	引き続き社会情勢や各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施していく。	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施した。	/	/	A	道徳の時間だけでなく、日常生活の多様な場面を通して、男女平等の意識や多様な性を理解するための教員対象の研修会を周知した。	引き続き、社会情勢や各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を、学校教育全体を通して実施していく。
10	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	新型コロナウイルス感染症が収束し、感染状況がおさまる時期が来たら、職場体験学習の再開を検討する。	児童生徒一人一人の個性を尊重した性別にとらわれないキャリア教育の充実を図った。今年度も職場体験には取り組めなかったが、代替として各校の判断で職業講演会を実施したり、児童生徒の一人1台端末を用いて職業調べを実施できた。	/	/	B	令和7年度から職場体験学習を再開するために関係機関との関係作り（関係機関への挨拶回り）を行った。	令和6年度も職場体験は実施しないことが決定しているが、令和7年度から再開できるように関係機関に協力依頼をしていく。
11	メディア・リテラシーの育成	指導室	引き続き固定的な性的役割分担意識を植え付けないような実践例や副教材を小中学校に紹介し、固定的な役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が出会った場合でも適切に受け止められるようにする。	一人一人が尊重される人権教育の案内を小中学校に紹介した。また、千葉県健康福祉部健康福祉政策課人事室が主催の多様な性を理解するための研修会を、市内小中学校教員に周知した。	/	/	B	鎌ヶ谷市ICT活用推進委員会において、大学の先生を講師とした「学校教育とメディアリテラシー」の講演会を行った。	固定的な性的役割分担意識を植え付けないような実践例や副教材等を小中学校に紹介し、固定的な役割分担意識に基づく映像や表現に児童生徒が遭遇した場合でも適切に受け止められるようにする。

具体的施策		(2)	生涯学習における男女共同参画の推進			計画書 P32				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
12	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	生涯学習推進課	引き続き家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図り、性別を問わず参加しやすい事業運営をする。	各学習センター（公民館）において、家庭教育に関する講座を開催した。 家庭教育セミナー（中央）6回223名（男58名：女165名）・家庭教育セミナー（北部）1回25名（男7名：女18名）・子育て支援講演会26名（男8名：女18名）・親子セミナー3回のべ61名（男14名：女47名）※子育て支援講演会は、第6回家庭教育セミナーと共催		248人 ・男58人 ・女165人	家庭教育セミナー 6回	A	土日に男性が参加しやすいセミナーを設定するなど、各世代が求めるセミナー内容と参加しやすい日程を考慮し、セミナーを開催した。	引き続き家庭教育セミナーや親子セミナー等の充実を図り、男女共同参画の大切さを学ぶための学習機会を提供する。
					26人 ・男8人 ・女18人	子育て支援講演会				
					61人 ・男14人 ・女47人	親子セミナー 3回				

13	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	引き続き各ライフステージに応じた事業を実施する。参加者アンケートなどで各世代のニーズを把握し、事業を運営する。	<p>各学習センター（公民館）において、各世代に応じた講座を開催した。</p> <p>【60歳以上】 東部シニア倶楽部11回のべ489名(男225名：女264名)・北部シルバーカレッジ10回のべ364名(男153名：女211名)・南部シルバーセミナー9回のべ251名(男106名：女145名)・いきいき倶楽部9回のべ261名(男103名：女158名)</p> <p>【一般】 オープンカレッジかまがや8回のべ435名・市民セミナー（中央）（古典講座5回のべ280名・文学講座4回のべ219名）・東部市民セミナー8回のべ604名（男281名：女323名）・北部タウンセミナー10回のべ222名(男43名：女179名)・陶芸教室4回のべ40名(男16名：女24名)・パソコン講座13回のべ105名(男34名：女71名)</p>		<p>①489人 ・男225人 ・女264人</p> <p>②364人 ・男153人 ・女211人</p> <p>③251人 ・男106人 ・女145人</p> <p>④435人</p> <p>⑤280人</p> <p>⑥219人</p> <p>⑦604人 ・男281人 ・女323人</p> <p>⑧222人 ・男43人 ・女179人</p> <p>⑨40人 ・男16人 ・女24人</p> <p>⑩105人 ・男34人</p>	<p>【60歳以上】</p> <p>①東部シニア倶楽部11回</p> <p>②北部シルバーカレッジ10回</p> <p>③南部シルバーセミナー9回</p> <p>④いきいき倶楽部9回</p> <p>【一般】</p> <p>①オープンカレッジかまがや8回</p> <p>②市民セミナー（古典講座5回）</p> <p>③市民セミナー（文学講座4回）</p> <p>④東部市民セミナー8回</p> <p>⑤北部タウンセミナー10回</p> <p>⑥陶芸教室4回</p> <p>⑦パソコン講座13回</p>	A	土日に男性が参加しやすいセミナーを設定するなど、各世代が求めるセミナー内容と参加しやすい日程を考慮し、セミナーを開催した。	各世代が求めるセミナー内容と参加しやすい日程を考慮してセミナーを開催し、ライフステージに応じた学習の推進を図る。
----	------------------	---------	---	---	--	---	---	---	---	--

			<p>【親子】家庭教育セミナー(中央)6回223名(男58名:女165名)・家庭教育セミナー(北部)1回25名(男7名:女18名)・子育て支援講演会26名(男8名:女18名)・親子セミナー3回のべ61名(男14名:女47名)※子育て支援講演会は、第6回家庭教育セミナーと共催</p> <p>【小学生】子どもチャレンジ2回59名(男30名:女29名)・子ども体験教室3回36名(男9名:女27名)</p>		
				<p>①223人 ・男58人 ・女165人</p> <p>②25人 ・男7人 ・女18人</p> <p>③26人 ・男8人 ・女18人</p> <p>④61人 ・男14人 ・女47人</p>	<p>【親子】</p> <p>①家庭教育セミナー5回(中央)</p> <p>②家庭教育セミナー1回(北部)</p> <p>③子育て支援講演会 ※子育て支援講演会は、第6回家庭教育セミナーと共催</p> <p>④親子セミナー3回</p>
				<p>①59人 ・男30人 ・女29人</p> <p>②36人 ・男9人 ・女27人</p>	<p>【小学生】</p> <p>①子どもチャレンジ</p> <p>②子ども体験教室3回</p>

具体的施策		(3)		職員に対する男女共同参画研修の実施			計画書 P32				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容	
14	職員に対する男女共同参画研修の実施	男女共同参画室	研修において、LGBTQやパートナーシップ制度について学ぶ機会を設ける。	講義形式での新規採用職員研修を行い、男女共同参画の概論、日本のジェンダーギャップ指数、DVなどについて講義を行った。管理職者向けの研修では、講義形式でジェンダーやLGBTQ+について扱った。また、市民生活部版車座集会以て、パートナーシップ制度の概要を説明し、LGBTQ+やアンコンシャス・バイアスに関連した意見交換を行った。	60%	市職員における男女共同参画研修の受講者割合 (R1年度51.6%)	65.1%	市職員における男女共同参画研修の受講者割合 (R5年度: 503人/773人)	A	パートナーシップ制度の導入に向けて職員が理解や意識を持つことができよう、車座集会でテーマとして取り扱うことで職員が知識を得る機会を増やすことができた。	令和7年度のパートナーシップ制度の導入に向けて、職員がLGBTQ+等に関する知識を身につけられるよう、研修内容を検討し実施する。
			男性315人 女性188人	市職員における男女共同参画研修の受講男女人数 (R5年度)							
			①17人 ②20人	①R5管理職者向け研修出席者数 ②R5車座集會出席者数							
		人事室	男女共同参画研修について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。	新規採用職員を対象に、男女共同参画研修を実施するとともに、新規採用職員以外の職員も参加できるよう推薦依頼を行った。			42人 ・男性15人 ・女性27人	研修出席人数	A	特になし	男女共同参画研修について、新規採用職員以外の職員が積極的に参加できるよう、周知方法の見直し等について検討を行う。
		指導室	各学校の管理職1名が県主催の研修会に参加した。また、各学校で不祥事防止研修やモラルアップ研修を実施した。	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施した。					A	固定的な性的役割分担意識に基づくセクシャルハラスメントやパワーハラスメントを防止したり、多様な性を理解するための教員対象の研修会を周知した。	引き続き県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。

事業No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
(1) 性別役割分担意識の見直し 計画書 P36									
15	職場における旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行った。令和5年度は申請は0件。	0件	旧姓使用の申請件数	A	婚姻等により姓が変わる職員に対して、その都度旧姓使用制度の案内を行い、職場での旧姓使用の制度の周知を図った。	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。
16	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	表現ガイドについて、内容の改定の検討を行う。	4月に各課連絡にて表現ガイドについて庁内に周知を行った。令和5年度中に表現ガイドの内容の見直しを行い、デザインの刷新を行った。令和6年度の鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会にて委員に内容について諮る。	0件	0件	B	内容の更新のために見直しを行った。	鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会にて委員に内容について諮り、令和7年4月からの活用を目指す。
		広報広聴室	令和5年度も引き続き、広報かまがやの編集・発行に当たって、性別役割分担意識に注意を払った表現に努めていくこととする。	広報記事にイラストを掲載する際、職業による性別の固定観念（看護師は女性、医師は男性など）にとらわれないように配慮した。	0件	0件	A	毎号記載している住民基本台帳人口の表記にあたり、男女を表す記号を併記していたが、令和6年1月1日号からこれを廃止した。	令和6年4月1日号から広報かまがやは毎号、全頁をフルカラー化するため、紙面づくりにあたって、女性は赤色系、男性は青色系という固定観念にとらわれない配色に留意していく。

具体的施策		(2)		多様性への理解促進			計画書 P36			
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容	
17	多様性に関する意識啓発	男女共同参画室	策定委員会での会議を通じ、パートナーシップ制度の制定に関し内容の検討を進めていく。	学識経験者や公募による市民、関係支援団体等に属する者などで構成する策定委員会を立ち上げ、3回の会議を実施し、すでに取り組みを実施している他市の例を参考に、本制度における必要な事項の検討を進めた。また、庁内検討会議を立ち上げ、制度についての理解を深めると共に、本制度の導入後に利用可能となる行政サービスや骨子案のたたき台について検討を行った。骨子案を庁議へ付議し市長決裁後、審議会へ付議した。			A	策定委員会からの意見、要望を庁内に周知し、多様性に関する研修の情報提供を行い、啓発を図ることができた。	令和7年4月のパートナーシップ制度開始に向けてパブリックコメントを実施し、骨子の決定、要綱を制定する。ガイドブックを作成し、庁内説明会の実施や事業者への周知を行う。	
18	多文化共生の推進	企画政策室	これまでは、多言語化を希望する所属課から資料を選定していたが、外国人市民が希望する行政資料を選定し、担当課と調整する必要がある。また、外国人市民向けメール配信が充実するよう、周知、活用方法を検討していく必要がある。	外国人市民が安心して暮らせるよう、令和4年度に引き続き、行政資料の多言語化や、外国人市民向けメール配信を行った。		10件	業務委託及び職員・ボランティアによる翻訳数	A	特になし	令和5年度の課題であった、外国人市民が希望する行政資料の翻訳に向けた調整及び外国人市民向けメール配信の充実を、引き続き検討していく必要がある。

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標 II 誰もが自らの意思により、あらゆる分野に参画できる環境づくり

施策の基本的方向 4 あらゆる分野における女性の活躍推進

具体的施策		(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の推進				計画書 P40-41				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成度	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
19	市の審議会等における女性委員の登用	行政室	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するように担当課へ依頼する。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等における女性委員登用率向上のため、審議会等新設事前協議において、女性委員の積極的な登用に理解を示していただくよう依頼した。 ※女性委員数 R2年27.8%、R3年27.6%、R4年28.8%	35%	審議会等の女性委員比率（R1年度29.6%）	27.7%	女性委員数183人 ／総委員数661人	B	取組の実施は行ったものの総委員が8名減少し女性委員も12人減少した。	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、女性の積極的な委員登用の推進について、各審議会等の担当課に周知を図る。また、審議会等を新設する時（事前協議）や改選する時に女性委員を登用するように担当課へ依頼する。
					35%	地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等の女性委員比率（R1年度29.3%）	23.6%	女性委員数84人 ／総委員数356人			
20	職域にとらわれない職員の採用	人事室	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、令和6年度新規採用として、男性職員16名、女性職員17名を採用した。			16人	令和5年度男性採用数	A	性別や学力によらず、幅広く優秀な人材を確保するため、公務員試験対策が不要となる筆記試験を実施した。	あらゆる職種で性別に関わりなく採用活動を行い、多様な人材確保に努めていく。
							17人	令和5年度女性採用数			
21	女性職員の管理職への登用	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	性別による固定的役割分担に捉われることなく、男女問わず個性と能力が十分発揮されるよう、適材適所の人員配置を行い、令和5年度の女性管理職割合は27.6%（管理職87名中24名）と、高い比率で推移した。	25%	市職員の女性管理職比率（R1年度21.8%）	27.6%	管理職（24人/87人）	A	令和5年度の女性管理職割合は27.6%となり、令和4年度と比較し、2.9ポイント増加した。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。
		指導室	女性の指導主事が増加したため、引き続き研修会等を開き、資質向上に取り組んでいく。	管理職選考試験の受験に関する研修会を開き、資質向上を図った。女性教員の管理職への登用促進を図り、女性の指導主事が1名増加した。					A	管理職試験の受験に関する県部門の研修会への参加を促した。	女性の管理職が働きやすい環境作りを作るとともに、研修会を開き資質向上に取り組んでいく。

具体的施策		(2)	事業所、農業等における男女共同参画の推進				計画書 P41					
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容		
22	事業所における男女共同参画の推進	商工観光課	引き続きチラシ・パンフレット等を配架・配布し、周知を行う。	「働きながらお母さん・お父さんになるみなさまへ」等の男女共同参画に繋がるチラシを配架した。				A	特になし	引き続きチラシ・パンフレット等を配架・配布し、周知を行う。		
23	関係団体への女性役員登用の推進	市民活動推進課	班長、支部長や会計の役職においては女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。	毎月1回開催される自治会連合協議会の理事会において、審議会委員の委嘱依頼があった場合は積極的に女性を登用するよう働きかけている。	増加	自治会長の女性比率 (R1年度8.7%)	13%	女性が会長を努めている自治会数 13÷市内自治会数 99×100	B	会議はすべて対面会議を行ったため、周知を行う機会が増えた。	班長、支部長や会計の役職においては女性の参画が多くみられるが、役員となると女性比率が減少する傾向がみられる。そのため、役員への女性登用について引き続き周知を行う。	
		商工観光課	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。	関係団体である鎌ヶ谷市商工会へ女性役員の登用促進のお願いを行った。なお、令和5年度現在、役員24名中4名が女性である。			4人	商工会女性役員数 (4人/24人)	B	特になし	引き続き役員交代の際等に、女性登用の促進をお願いすることとする。	
		農業振興課	引き続き各農業者団体の女性委員登用に向け、声掛けを行う。	関係団体の女性委員数は現状維持に留まった。						B	次期役員改選に向け、女性農業者への声掛けを行った。(イベント、会議、訪問時等に実施)	引き続き、各農業者団体の女性委員登用に向け声掛けを行う。 各団体において、女性構成員が絶対的に少ないのが課題。
		農業委員会	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく	定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行った						A	特になし	女性委員の登用に向けて、関係団体等に必要性をPRしていく
24	家族経営協定の普及促進	農業振興課	令和5年度では、1件家族経営協定を行うことを検討する。	新たに2件、家族経営協定を締結することができた。(累計27件)	増加	家族経営協定の締結数(R1年度24件(累計))	2件増	家族経営協定締結者一覧(累計27件)	B	家族経営協定締結数2件増	令和6年度では、1件家族経営協定締結に向けた取組を行う。	
25	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	令和4年度は新型コロナの影響を踏まえ、規模を縮小して実施したため、参加できる団体の数なども限られていた。今後は、イベントの内容について検討し、より多くの団体や来場者が参加しやすい企画を考える必要がある。	かまがや市民活動・男女きらりフェスタを実施し、市民活動推進センター登録団体が活動発表の場を設けることができた。			14団体	きらりフェスタ申込者数	B	令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり規模を縮小して開催したが、令和5年度はきらりホールでのステージ発表を行うなど、内容を充実させることができた。	実行委員会と協力してイベントの内容について検討し、より多くの団体や来場者が参加しやすい企画を考える必要がある。	

具体的施策		(3)	女性のための起業支援				計画書 P41		
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
26	女性のための起業支援	商工観光課	引き続き補助金やセミナーを通じて、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業を促進する。	【空き店舗活用補助金、コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金、創業支援セミナー】女性の起業についての情報提供を行うとともに、起業を支援する補助金により、女性の起業を促進した。			A	特になし	引き続き補助金やセミナーを通じて、子育てをしている女性でも働きやすい環境を周知し、起業を促進する。

施策の基本的方向	5	女性の就労支援と労働環境の向上							
----------	---	-----------------	--	--	--	--	--	--	--

具体的施策		(1)	女性のエンパワーメントのための学習機会の提供				計画書 P44				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
27	女性のエンパワーメントに関する情報の提供	男女共同参画室	引き続き男女共同参画推進センターへの配架等を通じて情報の周知を行う。	国・県からの啓発物について男女共同参画推進センターにて配架し周知を行った。	/		/		A	特になし	引き続き男女共同参画推進センターへの配架等を通じて情報の周知を行う。
28	女性のエンパワーメントに関する講座の実施	男女共同参画室	現状のニーズを基にテーマを検討し、引き続きエンパワーメント講座を年3回実施する。	令和4年度の参加者アンケートを基にテーマを検討して実施した。7月に就労で役立つパーソナルカラーについて、8月に心理分析、11月に年金についての講座を実施した。	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度 2,112人)	2,957人	講座等の年間受講者数	A	アンケートを基にニーズに合ったテーマ設定を行うことを心掛けた。また、令和4年度は実施時期が冬に集中していたため、実施時期を夏～冬に設定した。	現状のニーズを基にテーマを検討し、引き続きエンパワーメント講座を年3回実施する。
					/		58人	女性のためのエンパワーメント講座参加者数 (全3回)			

具体的施策		(2)	人材育成に関する情報の提供				計画書 P44				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
29	人材育成に関する情報の提供	男女共同参画室	男女共同参画関係団体への情報提供を強化するとともに、団体間の課題や必要とされる情報を整理し、ネットワーク会議を開催する。	国立女性教育会館 (NVEC) が開催した「男女共同参画推進フォーラム」について、男女共同参画推進センター登録団体 (ネットワーク会議関連団体) 宛てに案内を送付した。ネットワーク会議については開催しなかった。	/		実施せず	ネットワーク会議参加団体数 (登録数9団体)	C	特になし	男女共同参画関係団体への情報提供を強化するとともに、団体間の課題や必要とされる情報を整理し、ネットワーク会議を開催する。また、男女共同参画への更なる理解・協力のため、ネットワーク会議にてパートナーシップ制度をはじめとした多様性への理解を求める研修等の実施を検討する。

具体的施策		(3)		雇用の場における均等な機会の推進			計画書 P44-45				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容	
30	男女共同参画関連表彰制度に関する情報の提供	男女共同参画室	商工会、商工振興課等関連部署を通じ引き続き表彰制度の募集等、制度について周知を行っていく。	商工振興課及び商工会へ、表彰制度の募集の告知及び実際の表彰事業所について取りまとめた冊子を送付した。				A	特になし	商工会、商工振興課等関連部署を通じ引き続き表彰制度の募集等、制度について周知を行っていく。	
		商工観光課	今回は、県で情報共有があった際、市内事業所にも周知を行っていきたい。	鎌ヶ谷市公式のSNS (Twitter・Facebook) にて、令和5年度千葉県男女共同参画推進事業所表彰の周知を行った。				A	特になし	引き続き、国・県で情報共有があった際は周知を行う。	
31	就職関係講座の実施	商工観光課	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながらセミナーを行い、参加者の増加を図る。	10月27日に鎌ヶ谷市、千葉県ジョブサポートセンター主催、印西市、白井市共催で「女性のための再就職支援セミナー」を開催した。	33人		就職関係講座参加人数	A	セミナー参加者数が令和4年度と比較して20名増加した。	引き続きセミナーを行い、参加者の増加を図る。	
32	労働相談の実施	商工観光課	引き続き女性が働きやすい職場の周知を図り、女性の就職に繋げ、継続して勤務してもらえるようにする。	無料職業紹介所により労働相談を受け付け、令和5年度の女性の就職件数は58件中38件だった。就職につなげるなど、再就職への支援を行った。	38件		無料職業紹介所における女性の就職件数 (38件/58件)	A	女性の就職件数が令和4年度と比較して8件増加した。	引き続き女性が働きやすい職場の周知を図り、女性の就職に繋げ、継続して勤務してもらえるようにする。	
33	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	引き続き全9回の講座を計画し、実施する。	P検準2級の取得を目指した全9回のパソコン講座の中で、就職に関するカウンセリングなども含めて実施した。	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度 2,112人)	2,957人	講座等の年間受講者数	A	夏休み時期に実施したが、実施後のアンケートから連続講座の実施期間としては適していないことが把握できた。	実施時期については検討を行い、引き続きパソコン講座を実施する。
					6人	就労支援講座の受講者の就労者数 (R1年度 6人)	5人	就労支援講座の受講者の就労者数			

34	特定事業主行動計画及び女性の登用状況の公表	人事室	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図るとともに、男性職員の育児休業等取得を促進するための周知を行う。	鎌ヶ谷市特定事業主行動計画と女性の登用状況について、市ホームページで公表した。		27.6%	管理職（24人/87人）	A	令和5年度の女性管理職割合は27.6%となり、令和4年度と比較し、2.9ポイント増加した。 令和4年度の男性職員の育児休業取得率が72.2%となり、令和3年度と比較し、58.6ポイント増加した。	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図るとともに、男性職員の育児休業等取得を促進するための周知を行う。
35	障がい者活躍推進計画及び障がい者の実雇用率の公表	人事室	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。	障がい者を対象とした職員採用試験を実施するとともに、会計年度任用職員の募集も行い、実雇用率2.6%と、法定雇用率（2.6%）を達成した。また、令和5年7月に実雇用率の公表を行った。		2人	令和5年4月2日以降新規採用職員数（障がい者） （女性2名）	A	法定雇用率を達成した。	引き続き、知的及び精神障がいも含めた障がい者の募集を行うため、広報や窓口等で周知を行う。
					2人	令和5年度会計年度任用職員新規任用数（障がい者） （男性2名）				
					2.60%	障がい者実雇用率 （令和5年6月1日時点）				
36	一般事業主行動計画の策定促進	男女共同参画室	一般事業主行動計画にかかる制度周知の方法について検討を行う。	ホームページへの掲載は継続しているが、更新等は行っていない。				C	特になし	一般事業主行動計画にかかる制度周知の方法について検討を行う。

具体的施策		(4)	ハラスメント防止対策の推進				計画書 P46				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
37	庁内におけるハラスメントに関する相談窓口の設置	人事室	引き続きハラスメント苦情相談員を設置し、職員がいつでも安心して相談できる体制整備を図る。	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図った。令和5年度のセクシャルハラスメント(性的嫌がらせ)等に関して、苦情相談員を通じた人事室への報告は0件だった。	/		0件	セクシャルハラスメント苦情相談件数	A	特になし	引き続きハラスメント苦情相談員を設置し、職員がいつでも安心して相談できる体制整備を図る。
38	職員に対するハラスメント防止研修の実施	人事室	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきた新たに問題となっているハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施し、30名(男性10名、女性20名)が参加したことにより、正規職員の受講率は83.3%となった。	87.0%	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合(R1年度84.4%)	83.3%	市職員におけるハラスメント研修の受講者割合	A	特になし	職場におけるハラスメントの形態は近年、多様化しており、これまでハラスメント研修で取り扱ってきた新たに問題となっているハラスメントの要素を追加することについて検討する必要がある。

具体的施策		(1)		ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりの推進				計画書 P48				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容	
39	時間外勤務時間数の削減・休暇（育児・介護等）の取得促進	人事部	引き続き、時間外勤務時間数の縮減や休暇の取得促進に関する事務を引き続き実施する。	7月・8月・10月・11月・1月を一斉定時退庁の強化月間に設定した。また、文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知等を行った。育児休業の取得プランの作成等を通じて、男性職員の育児休業取得促進を行った。	80%	市職員の子育て休暇取得率(R1年度72.2%)	88.4%	市職員の子育て休暇取得率	A	時間外勤務時間数が令和4年度に比べ減少傾向である。男性の育児休業取得者は、令和5年度22名（勤務条件等に関する調査より）となり、取得促進が図られた。	時間外勤務時間数の縮減と休暇等の取得の促進に関する事務を引き続き実施する。	
					15%	市男性職員の育児休業取得率(R1年度4%)	100%	市男性職員の育児休業取得率(勤務条件等に関する調査の数値 22人/22人)				
40	保育サービスの提供	幼児保育課	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。市内の幼稚園での預かり保育の推進（幼稚園6園での継続事業に補助を実施する。）	/		6,508件	一時預かり・病後児保育・病児保育・延長保育等	A	保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施するため、市HPや窓口等を通じて周知啓発を行った。	引き続き、保護者の負担軽減のため、一時預かり、延長保育、病後児保育、病児保育を継続実施する。	
		こども総合相談室	利用実績件数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度より減少したものの、これまでは年々増加傾向であったことから、提供会員の増加を図るとともに、ヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備していく必要がある。	子育て世代が多く利用する施設などへのポスター掲示や広報を通して、提供・両方会員の増加に努めるとともに、不安なくサポートが行えるように提供会員研修の充実を図った。令和4年度よりひとり親世帯利用料助成金の対象者を拡大した。また令和5年度に向け、対象年齢の引き下げを検討し、会則改正を実施した。	/		164人	提供会員数	A	令和4年度よりひとり親世帯利用料助成金の対象者を拡大した。	チラシ等による周知の更なる強化により、提供会員の増加を図るとともに、ヒヤリハット等の危機管理能力の向上を図り、引き続き、安心安全な支援体制を整備していく必要がある。	

41	ひとり親家庭に対する相談及び支援の実施	こども支援課	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れがないよう対応していく。	放課後児童クラブに子どもが入所しているひとり親家庭に対し、制度の周知を行い、保護者負担金の減免措置を実施した。			A	放課後児童クラブに入所しているひとり親家庭に対し、積極的に周知を図るとともに、適正に保護者負担金の減免措置を実施した。	ひとり親家庭に対しては、保護者負担金の減免制度をホームページ等で周知するとともに、入会の申請時に説明するなど、申請漏れがないよう対応していく。	
		こども総合相談室	問い合わせなどで制度の案内をしているが、利用にはつながっていない状況があることから、周知方法について、検討が必要である。	児童扶養手当受給者を対象に、生活の安定と向上を図るための事業の周知を行い、個別の相談の際には有効な各種支援事業について案内した。		合計11人に対し76回支給を実施。 総支給額 7,802,000円	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	A	母子父子自立支援員の勤務体制見直しにより、勤務日数を週2日から週3日にし、相談体制の強化を図った。	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の利用者は増えているが、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金、及びひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の利用者は少ないため、改めて児童扶養手当受給者を対象に周知を行う。
		学務保健室	制度改正により、対象者を拡大しているため、対象者が申請忘れのないよう、関係部署と連携し周知強化を図る。	全保護者を対象としたお知らせの配布を年4回実施した。認定基準に基づき審査を行い、就学費用の支出が困難な家庭（保護者）に対して、就学援助を行った（認定者数：632人）。また、こども支援課による児童扶養手当の更新手続きやひとり親家庭への通知に併せて、就学援助の案内チラシを同封し、周知強化を図った。				A	令和5年度から、所得審査に加え、新たに児童扶養手当受給者などを認定基準に追加した。	令和5年度からの制度改正により、対象者を拡大しているため、対象者が申請忘れのないよう、関係部署と連携し周知強化を図る。

42	保育所等・放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続	幼児保育課	引き続き、適正な保育量を見込み、適正な量の確保に努めることで待機児童ゼロの継続を目指す。	令和5年4月1日時点において、国基準の待機児童ゼロを達成することができた。	0人	保育所等の待機児童数（R1年度0人）	0人	保育所等の待機児童数	A	適正な保育量の確保に努め、継続して国基準の待機児童ゼロを達成することができた。	引き続き、適正な保育量を見込み、適正な量の確保に努めることで待機児童ゼロの継続を目指す。
		こども支援課	令和5年度については、令和4年度に実施した改修工事の設計に基づき、クラブ室の改修工事を実施する。	東部小学校放課後児童クラブについて、クラブ室の環境の改善を図るとともに、2クラブ体制での運営とするため、改修工事を実施した。	0人	放課後児童クラブの待機児童数(R1年度0人)	0人	放課後児童クラブの待機児童数	A	東部小学校放課後児童クラブについて、2クラブ体制での運営となった。	令和6年度については、西部小学校第1放課後児童クラブについて、令和7年度に改修工事を実施する。
43	市の主催事業等における一時預かり保育の実施	全課（男女共同参画室）	引き続き、市の主催事業で一時預かり保育を実施し、一時預かり制度の定着及び周知を行う。	全ての主催事業において一時預かり保育を実施し、子育て世代が参加しやすい環境を整えた。引き続き、市主催事業の一時預かり保育に係る保険については男女共同参画室が年間一括して保険に加入することで対応し、一時預かり制度と保険対応の周知を行った。			204人	男女共同参画室実施事業における一時預かり保育利用者件数（保育したこどもの数）	A	特になし	引き続き、市の主催事業で一時預かり保育を実施し、一時預かり制度の定着及び周知を行う。

具体的施策		(2)	家庭生活（家事・育児・介護等）における男女共同参画の推進				計画書 P48-49		
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
44	子育て・介護等の相談及び情報の提供	障がい福祉課	作成した就労系事業所ガイドブックの配布方法、どのように情報発信していくかを検討する必要がある。	令和4年度に作成した就労系事業所情報をまとめたガイドブックの内容を改訂し、周辺自治体も含めて福祉関係事業所に送付を行った。それにより就労情報の提供を行うことができた。			A	就労情報提供の範囲をより広げることができた。	就労面における社会的支援として、工賃向上に資する取組が必要 鎌谷市商工会との情報共有、相互理解を深めていく。
		子ども支援課	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、相談業務等の実施体制について検討する。	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいては、人数制限などの感染対策をしながら相談業務を実施するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行った。			A	新型コロナウイルスの感染状況から人数制限などを設け、各事業や相談を実施し、その中で、各家庭の状況に応じて、きめ細かな相談を行った。	感染症対策を講じながら、相談業務や子育てサロン等については、制限を緩和し実施していく。
		子ども総合相談室	支援開始時期等の見極め、支援の長期化、支援対象世帯の介入拒否などの課題がある。	子育てに不安を持っている方、育児について相談相手が少ない方、子育ての負担が大きい家族等に対して、関係機関と連携を図りながら、相談を行うとともに、必要に応じて、子育てサービスにつなげた。			A	関係機関と連携を図り、対象者に積極的にアプローチして問題解決のために相談に乗ることができた。	支援開始時期等の見極め、支援の長期化、支援対象世帯の介入拒否などの課題がある。
		子育て支援センター	子育て支援情報をPR促進のための方法を検討する。 (Facebook、ツイッター等の活用、HPの見直し、民間施設へのポスター掲示及びおたより配布をする。) 子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。	毎月HPを更新し児童センターおたよりや子育て支援事業に関する情報を掲載した。 母子手帳アプリに子育て支援施設の情報を掲載した。 児童センター職員（アドバイザー）の全体研修を年2回実施し相談業務についてケース検討を行い資質向上を図った。			A	児童センター利用につなげるため、母子手帳アプリに児童センター施設情報を掲載した。	子育て支援情報をPR促進のための方法を検討する。 (Facebook、ツイッター等の活用、HPの見直し、民間施設へのポスター掲示及びおたより配布をする。) 子育て相談に応じて、関係機関と連携し対応する。

幼児保育課	新型コロナウイルス感染症の5類移行への引下げに伴い、休止していた事業の再開、及び相談業務の効率的な方法についても検討を行う。	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について、積極的に情報発信を行った。		1,065件	地域子育て支援事業	A	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の5類移行への引下げに伴い、休止していた事業の再開、及び相談業務の効率的な方法についても検討を行う。
高齢者支援課	令和4年10月に開設した基幹型地域包括支援センターが各地域包括支援センターの後方支援と機能強化を行い、迅速かつ柔軟に対応していく。引き続き地域包括支援センターの住民、商店、企業等に周知を強化していく。	地域の高齢者、その家族が安心して生活を継続していくことができるよう総合支援業務を実施することができた。		22,664件	地域包括支援センターへの相談件数	A	令和4年10月に新たに設置された基幹型地域包括支援センターにおいて、各地域包括支援センターの後方支援と機能強化の体制を一層整えて充実させた。	令和4年10月に開設した基幹型地域包括支援センターが各地域包括支援センターの後方支援と機能強化を行い、迅速かつ柔軟に対応していく。引き続き地域包括支援センターの住民、商店、企業等に周知を強化していく。
				-	高齢者支援課の相談件数			
				1,375件	基幹型地域包括支援センターの相談件数			
健康増進課	育児不安を持つ母も多くいることから、妊娠から丁寧な関わりや情報提供の必要がある。令和5年度からは、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施により、妊娠期の面談や妊娠7か月児の全数アンケート調査、出産後の新生児訪問を全数訪問に切り替えることにより、妊娠期から寄り添った支援を継続的に実施できるよう体制を整備する。	乳幼児健康相談・健康診査や個別育児相談等での相談業務及び子育て支援の情報提供を行った。また、健康教育の場で、乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。 伴走型相談支援の妊娠7か月アンケートにて必要な人への健康相談の実施及び出産後の育児サービスの情報提供を行った。また新生児訪問を全数対象とし実施した。		3,451人	子育てに関する相談件数	A	伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施により妊娠初期から切れ目ない支援を実施した。	育児不安を持つ母も多くいることから、妊娠から丁寧な関わりや情報提供の必要がある。令和6年度も引き続き伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施により、妊娠期から育児期に切り切れ目ない支援を継続する。

45	地域による子育て支援の充実	子ども支援課	新型コロナウイルスの感染状況から、人数制限の緩和等を検討するとともに、令和4年度に実施したアンケート調査に基づき、子育て中の親子が楽しめる居場所となるように、事業の見直しを適宜行っていく。	市内の各児童センターにおいて、それぞれ決められた曜日（週3日）に、子育て親子同士の交流及び子育て相談等を行うつどいの広場事業を実施した。			A	令和4年度に実施したアンケート調査に基づき、子育て中の親子が楽しめる居場所となるように、事業の見直しを行った。	感染症対策を講じながら、相談業務や子育てサロン等については、制限を緩和し実施していく。	
		子育て支援センター	つどいの広場や子育てサロン等では、子育ての悩みを気軽に話せる環境（人的・物的）を作り、保護者の気持ちに寄り添い、相談事業を実施する。育児の孤立化を防ぐために、子育て法「機中八策」を継続的に実施する。	つどいの広場や子育てサロン等で保護者から育児の悩みを聞き、保護者の気持ちに寄り添い傾聴した。子育て法「機中八策」講座を年5回および5分講座を実施した。						5回
12回	機中八策5分講座実施回数	204人	参加者数							
46		男性の子育てへの参加	子育て支援センター	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝えるとともに、子育ての楽しさを周知する。父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士が自然な交流を促していく。	参加人数の制限を緩和しパパサロンを11回実施した。	11回	パパサロン実施回数	A	参加人数を10組（令和4年度）から20組としてパパサロンを実施した。	つどいの広場や子育てサロンにて父親の育児参加の大切さを伝えるとともに、子育ての楽しさを周知する。父親が育児に積極的に参加し楽しめるようなカリキュラムを設定するとともに、父親同士が自然な交流を促していく。
健康増進課	ウェルカムベビースクールの土曜日開催を再開し、市民の利便性を図る。		父母共に参加できるようウェルカムベビースクールの土曜開催を再開。年6回中、3回を土曜開催で実施した。また、集団での実施のほか、面談及び訪問での実施も継続して実施した。	195人	ウェルカムベビーアドバイス参加者数	A	ウェルカムベビースクールの土曜開催を再開した。			

47	男性向けの育児啓発冊子の配布	男女共同参画室	最新情報を掲載できるような内容の更新を行い、アンケートの意見をもとにニーズに合った内容の検討をする。引き続き子育て世代包括支援センターで配付するとともに、発行部数を2,000部に増やし、配付窓口を児童センター等にも広げる。	各児童センターと健康増進課から意見聴取し、内容を更新。引き続き出生届を提出した家族に配付した。発行部数を2,000部に増やし、各児童センターへ、利用する家族への配付を依頼した。また、市ホームページのかまっこ応援団に冊子を掲載した。	増加	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間）	2.21時間	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間（令和5年度男女共同参画に関する市民意識調査アンケート）	A	発行部数を1,000部から2,000部に増やし、配付する対象者を各児童センターを利用する家族に広げた。	鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会にて委員に内容について意見聴取する。冊子を読んだ方からのアンケートの意見をもとにニーズに合った内容の検討を行い、更新する。		
		健康増進課	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。	男性の育児休業や両立支援を活用して仕事と育児を両立するためのヒントをまとめたパンフレットを配布した。			2,000部	育児啓発冊子発行部数	A	令和4年度同様のため特になし。	来年度も引き続き、母子健康手帳交付時に男性の育児参加を促す冊子を配布する。		
48	男性の家事参加の促進	男女共同参画室	レシピの応募数について増加・周知方法を検討する。賞品について実用性等も重視し検討する。	おとう飯レシピ事業については、新たに市のLINEを活用した周知をしたところ、レシピ応募18件に対し、244件の投票を得た。	増加	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間 『男女共同参画推進に関する市民意識アンケート調査』（R1年度2、3時間）	2.21時間	結婚（事実婚含む）している男性の家事や育児や介護などに携わっている1日の平均時間（令和5年度男女共同参画に関する市民意識調査アンケート）	B	市のLINEの活用	賞品選択の基準を見直し、男性の家事参加のための事業として継続する。		
												18件	レシピ応募件数
												244件	レシピ投票件数

第3次鎌ヶ谷市男女共同参画計画進行管理表

基本目標 III 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくり

施策の基本的方向 7 DV等あらゆる暴力の根絶

具体的施策		(1)		相談体制・啓発活動の推進			計画書 P53			
事業No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成度	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容	
49	相談体制の充実	男女共同参画室	引き続き市民への周知をするとともに、各課窓口相談のあった対象者をつなげられるよう庁内への周知を行う。	他課や関係機関と連携し、「女性のための相談」の活用を周知し実施。必要に応じ、カウンセラーを通じて相談者を各相談窓口につなげた。	120件	令和5年度女性のための相談受付件数(3月末時点)	A	「女性のための相談」の相談しやすい環境や体制の充実のため、令和6年度から午後の相談枠を1枠追加し、相談枠数を200件から230件に拡充するための予算確保を行った。	引き続き市民への周知をするとともに、各課窓口相談のあった対象者をつなげられるよう庁内への周知を行う。	
		子ども総合相談室	児童虐待相談受付件数等の増加により、迅速な対応方法や技術の習得等、職員の専門性の向上が必要である。	室長(男性)ケースワーカー5人(女性)、事務担当職員1人(男性)、家庭児童相談員3人(男性1人、女性2人)、一般事務補助員1人(女性)を配置し、相談業務を行った。(男性3人、女性8人)			男性3人 女性8人	担当部署職員の男女別人数	A	家庭児童相談員を1人増員し、相談体制の強化を図った。
50	女性に対する暴力をなくす運動の広報	男女共同参画室	引き続きTwitter等のSNSを活用しながら、運動の周知を行う。	市内公共施設の他、市内病院13ヶ所に運動に関わるポスターやチラシ、相談カードの配架依頼を行った。また、広報かまがや11月15日号・市X・市Facebookで運動とパネル展の周知を行い、11月13日(月)～24日(金)に市役所1階市民ホールにてパネル展示を行った。	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	9回	A	令和4年度の展示期間から4日間増やしたことで、市民に見ていただく機会を増やすことができた。	引き続きX等のSNSを活用しながら、運動の周知を行う。

51	男性のための相談の広報	男女共同参画室	引き続き、男性のための相談について広報及びHP等で周知を行う。	引き続き市役所内のトイレに相談窓口のポスターを掲示した。また、広報かまがや11月15日号に掲載した「女性に対する暴力をなくす運動」の周知と併せて、男性の相談窓口もあることを周知した。			B	特になし	引き続き、男性のための相談について広報及びHP等で周知を行う。	
52	児童虐待防止推進月間の広報	こども総合相談室	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるような周知方法を検討する。	児童虐待防止の啓発ポスターの掲示やリーフレットの配布を行い、児童虐待防止ののぼりを展示した。 (ポスター・リーフレット配布場所：市立保育園・私立保育園計23箇所、幼稚園9箇所、小学校9箇所、中学校5箇所、市立高等学校2箇所、児童センター5箇所、公民館5箇所、その他機関、及び市内法人12箇所、合計70箇所に配布を行った。)		70箇所	A	【ポスター・リーフレット配付場所】 市立保育園・私立保育園計23箇所、幼稚園9箇所、小学校9箇所、中学校5箇所、市立高等学校2箇所、児童センター5箇所、公民館5箇所、その他機関、及び市内法人12箇所	広報誌の内容をより分かりやすくし、また、掲示場所を増やし、市民に広く周知するよう努めた。	家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるような周知方法を検討する。

具体的施策		(2)	DV・児童虐待関係機関との連携				計画書 P53				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
53	関係機関とのネットワークの強化	男女共同参画室	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。	要保護児童対策地域協議会に出席し、各関係機関の役割を確認し連携を図った。	/		/		A	特になし	引き続き会議の出席を通じて関係機関との連携及びネットワークの強化を行う。
		こども総合相談室	支援対象児童等の増加や児童虐待に係る問題が複雑化している状況において、限られた時間の中で、効果的な会議等の運営方法について、引き続き検討する必要がある。	実務者会議の効果的な運営方法について検討を行いながら、関係機関と支援対象児等の支援に関する協議を行った。					4回	実務者会議開催回数(書面開催含む)	A
54	一時保護施設との連携	男女共同参画室	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関と連携を行う。	関係機関と連携して被害者の保護を実施し、保護解除後も支援が途切れないよう関係機関へ引き継いだ。	/		/		A	特になし	引き続き被害者の安全を最優先した対応ができるよう関係機関と連携を行う。
		こども総合相談室	児童虐待相談件数の増加に伴い、児童虐待の発生防止及び迅速な対応が求められることから、関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行う必要がある。	鎌ヶ谷市要保護児童対策地域協議会の各関係機関と情報共有等の連携を図りながら、児童虐待等への対応を行った。					/		/
55	DV被害者対応職務関係者に対する研修の実施	男女共同参画室	引き続きDV被害者支援の関係団体と連携し、DV被害者対応職務関係者研修を実施する。	DV被害者支援の民間団体に講師を依頼して、研修を実施し、教職員5名、保育士8名、市職員13名が受講した。	増加	講座等の年間受講者数(R1年度2,112人)	2,957人	講座等の年間受講者数			
					9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数(R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数			
					/		23人	DV被害者職務対応者研修参加者数			

具体的施策		(3)	DV被害者と子どもの保護及び自立支援				計画書 P54		
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
56	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	関係機関・関係各課との役割や連携についてその都度確認し、被害者の安全確保や自立に向けた支援を行う。	被害者の意思を尊重し、関係機関や関係各課と連携して被害者の安全確保や自立に向けた支援を行った。被害者が安心して生活できるよう転居先に引き継ぎを行った。			A	被害者からの相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう、「鎌ヶ谷市DV相談対応マニュアル」を作成した。	関係機関・関係各課との役割や連携についてその都度確認し、被害者の安全確保や自立に向けた支援を行う。
57	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	引き続き、被害者の子どもの安全確保のためDV担当課と児童虐待担当課それぞれの役割と認識を共有し、必要に応じて支援検討会議等を実施する。	子どもがいる被害者の相談には児童虐待担当課に同席を依頼し、それぞれの役割を確認し連携して支援を行った。			A	研修を通じてDVによる子どもへの影響について理解を深めた。	DV担当課と児童虐待担当課それぞれの役割と認識を共有し、子どもに配慮した保護、支援の実施について検討を行い支援を実施する。
		子ども総合相談室	社会資源の活用を提案しながら、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。	DV被害で悩んでいる相談者に、相談支援を行い、必要に応じて専門的な相談先を案内した。また、DV被害から逃れて避難先で生活していた被害者は避難先で就労し、子どもは就学した。生活環境の変化が少ない転居先を選択し、不安を少なくする支援を行った。			A	相談技術の向上を図り、DVによる子どもへの影響を相談者が理解し、子どもの安全と安心を視点に考えて相談支援を行うことを共通認識し、子どもの支援の充実を図った。	社会資源の活用を提案しながら、子どもの安全や安定した生活を守るための対応について、引き続き検討する必要がある。
58	配偶者暴力相談支援センターに関する研究	男女共同参画室	被害者の保護・支援の充実のため、引き続き情報収集を行う。	国や県からの情報を基に配偶者暴力相談支援センターの機能や役割について理解を深めた。			B	特になし	被害者の保護、支援の充実のため、引き続き情報収集を行う。

具体的施策		(4)	性的な暴力防止の啓発				計画書 P54				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
59	若年層の性暴力被害予防月間の広報	男女共同参画室	引き続き広報かまがやに記事を掲載する他、SNSをはじめとした情報発信など若年層に情報を届ける方法を検討する。男女共同参画推進センターの展示スペースを活用し目を引く周知を行う。	広報かまがやに記事を掲載した。男女共同参画推進センターにポスターを掲示し、関心を持ってもらえるような周知を行った。	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数 (R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数	B	男女共同参画推進センターを活用して周知を行った。	広報かまがやに記事を掲載する他、SNSを活用し若年層に届く周知を行う。
60	デートDV予防セミナーの実施	男女共同参画室	鎌ヶ谷中学校、第五中学校、鎌ヶ谷高等学校、鎌ヶ谷西高等学校で実施する。	鎌ヶ谷中学校では感染症拡大予防のため、1年生は体育館にて対面、2・3年生は教室にてリモートで実施した。第五中学校、鎌ヶ谷高等学校、鎌ヶ谷西高等学校では全学年が対面で実施した。	増加	講座等の年間受講者数 (R1年度2,112人)	2,957人	講座等の年間受講者数	A	対象を高校生に広げて実施した。また、感染症予防のためリモートで受講できるよう調整した。	中学校での実施を継続しつつ、若年層から正しい知識を身に付けるため、小学校高学年(4年~6年)を新たに対象とした実施を検討する。
					9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数 (R1年度7回)	9回	DV防止に向けた啓発事業の実施回数			
					2校	デートDV防止セミナー実施校数 (R1年度1校)	4校	デートDV防止セミナー実施校数			
							1,890人	デートDV予防セミナー参加者数			

施策の基本的方向		8		男女共同参画の視点に立ったまちづくりの推進							
具体的施策		(1)		男女共同参画の視点に立った防災対策			計画書 P55				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
61	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	防災対策（備蓄品）や避難所運営などにおいて、地域防災計画に基づいて男女共同参画の視点を取り入れた取組みを進めていく。	委員の変更により女性委員数が減少してしまった。防災対策（備蓄品）や避難所運営については、引き続き女性に配慮した内容を地域防災計画に記載し取組みを推進していくことを確認した。	増加	防災会議の女性委員比率（R1年度13.8%）	7.14%	防災会議の女性委員比率	B	特になし	防災対策（備蓄品）や避難所運営などにおいて、地域防災計画に基づいて男女共同参画の視点を取り入れた取組みを進めていく。
		教育総務課	令和5年度においては新たな避難所運営委員会の（2箇所）設立を目指す。新たに設立する避難所運営委員会及び、設立済みの12箇所については、可能な限り女性参加率を高める。	設立済みの12箇所については、3者会議等を通じて避難所運営委員会への女性参加を促すことができた。新たに避難所運営委員会の設立を目指す施設については、昨年度、西部小学校及び北部小学校において会議を開催したところであるが、女性の参加についての呼びかけはできなかった。	/		/		B	令和4年度までは、コロナ禍もあり、会議を開催すること自体が難しかったが、令和5年度は、3者会議等を開催し、避難所運営委員会への女性参加を促すことができた。	令和6年度は新たな避難所運営委員会（2～3箇所）の設立を目指す。新たに設立する避難所運営委員会及び、設立済みの12箇所においては、可能な限り女性参加率を高める。
62	消防団への女性の参画	警防課	令和4年度は、女性消防団員が1名退団したため、女性消防団員を募集し活動体制の維持を図る。また、女性消防団員の活動の幅を広げるための教育訓練を行い、消防団活動に必要な技術と知識の向上を図る。	①広報かまがやで消防団募集の記事を掲載した。また、市公式SNSで消防団女性部の活動状況を報告した。 ②大規模災害に備え、応急担架の作成、消火器及び煙体験ハウスの取扱い訓練を実施した。また、防災センターの視察研修を実施した。	11人	女性消防団員数（R1年度9人）	11人	女性消防団員数	A	令和5年度は女性消防団員の視察研修を実施した。	令和5年度は、女性消防団員が2名退団したため、引き続き女性消防団員を募集し活動体制の維持を図る。また、大規模災害時に女性消防団員の活動の幅を広げるため自主防災訓練等に女性消防団員を派遣し、必要な技術と知識の向上を図る。

63	防災分野における男女共同参画の推進	男女共同参画室	完成した冊子について、市内で防災をテーマに活動している団体等と内容を確認し、改訂に向けた準備を進める。	改訂作業については行うことができなかったが、冊子については市民活動推進課窓口、男女共同参画推進センターのほか、きらりフェスタ来場者アンケート回答者及び自治会が行う防災訓練等で配布をした。				C	自治会防災訓練等に対して配布することができた。	内容を検討し、改訂に向けた作業を進める。
		安全対策課	引き続き、防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会などにおいて、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、啓発を図っていく。	防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会において、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、男女共同参画の必要性について啓発を行った。		58件	自主防災訓練・防災講話等の実施数	A	新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度、3年度は防災講話や自主防災訓練の件数が大きく減ったが、令和4年度、令和5年度と増加している。	引き続き、防災講話、自主防災訓練、避難所運営委員会などにおいて、地域防災計画が男女共同参画の視点に立っていることを説明し、啓発を図っていく。

具体的施策		(2)		男女共同参画の視点に立った公共施設の整備				計画書 P56	
事業No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値	事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
64	誰もが利用しやすい公共施設の整備	関係各課(男女共同参画室)	各課連絡等にて周知文の発出を検討する。	大規模な設備改修等の通知は無く、周知文の発出は行っていない。			D	特になし	各課連絡等にて周知文の発出を検討する。

具体的施策		(1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発				計画書 P56				
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
65	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	子育て支援センター	市内2校の県立高校、中学校1校を対象に乳児ふれあい事業を実施し、命の大切さや次世代の親になるための学習体験をする。 実施する場合は、参加者が育児に前向きになり、いきいきと自分らしく子育てができるように、事業の内容をわかりやすく周知する。	①【事業名】乳児ふれあい交流・・・鎌ヶ谷高校 8回実施:参加者数341人（うち11人父親）の乳幼児親子参加 保護者180人・子ども161人 ②【事業名】乳児ふれあい交流・・・鎌ヶ谷西高校 6回実施:参加者数174人（うち3人父親）の乳児親子参加 保護者84人・子ども90人 ③中学校において中学校と協議のうえ令和6年度に実施予定。	14回	実施回数	A	市民への事業の周知をHP掲載。募集方法を二次元コードで行い管理。	市内2校の県立高校、中学生1校を対象に乳児ふれあい事業を実施し、命の大切さや次世代の親になるための学習体験をする。 参加者が育児に前向きになり、いきいきと自分らしく子育てができるように、事業の内容をわかりやすく周知する。	
		健康増進課	引き続き、学校側と相談しながら感染対策を講じた方法で、思春期教育を実施する。	小中学生を対象とした思春期教育を2校（小学校1校、中学校1校）で実施。中学校では体験実習を取り入れ、教育内容を充実させた。	515人	参加者数				A

具体的施策		(2)	性差に配慮した健康支援				計画書 P57						
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値		令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容		
66	思春期における健康支援	健康増進課	派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるよう学校と相談の上、実施していく。	各自の健康について考える機会となる思春期教育を実施した。また、Zoomのライセンス取得を行い、多様な方法での集団教育の実施に向けて準備できた。	205人		思春期健康教育受講人数	A	Zoomのライセンスを取得し、集団教育の幅を広げた。	今年度に引き続き、派遣講義やZoom等多様な実施方法で集団教育を継続できるよう学校と相談の上、実施していく。			
		指導室	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体と心の発達について健康増進課との連携ができなかったが、令和5年度は健康増進課と調整の上、実施を検討する。	児童生徒の保健体育の授業や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や多様な性への価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行った。体と心の発達研修はできなかったが、関連した自殺予防の動画などについては教員および児童生徒に周知した。				C	コロナ禍により実施できていない体と心の発達研修を令和6年度から再開するために健康増進課と準備を進めた。	健康増進課と連携して学校の課題を把握したうえで、体と心の発達研修会を実施できるようにする。			
67	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	父親の育休制度の充実にあわせ、父親の育児参加や沐浴指導のニーズが高まっている。新型コロナウイルス感染症の感染者減少にあわせ、ウェルカムベビーアドバイスの土曜日実施を再開することにより、平日に参加が難しい市民も利用しやすい環境を整える。	ウェルカムベビースクールの土曜開催を再開し、父母共に参加しやすい環境を整えた。また、伴走型相談支援による妊娠7カ月がアンケートの実施、新生児産婦訪問の全数実施により、妊娠期から切れ目ない支援を実施した。	680人 105人 男性 90人 女性 105人		妊婦面接人数 ウェルカムベビースクール参加組数 ウェルカムベビースクール男女別参加者数	A	ウェルカムベビースクールの土曜開催、妊娠7か月児アンケート、新生児産婦訪問全数実施	ウェルカムベビースクールの開催回数及び土曜開催を増加することでより父母が参加しやすい環境を整備する。			
68	性差に配慮した健康の維持増進	健康増進課	子宮がん検診の20、30代の受診率の向上	84%				乳がん検診精密受診率（R1年度83.6%）	90.1%	乳がん検診精密検査受診率	A	令和4年度の集団検診実施日数と比較して、令和5年度の子宮がん集団検診を3日間、乳がん検診を2日間増やして、利便性の向上を図った。	引き続き、乳がん検診及び子宮がん検診精密検査受診率の向上に向け、積極的な受診勧奨を図っていく。
				75%				子宮がん検診精密検査受診率（R1年度72.3%）	87.8%	子宮がん検診精密検査受診率			

具体的施策		(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者への支援				計画書 P57			
事業 No	事業等	担当部署	令和5年度の課題・取組内容	令和5年度の実績内容	令和8年度までの目標数値	令和5年度数値		事業達成	令和4年度からの改善点	令和6年度の課題・取組内容
69	介護や自立のための相談及び情報の提供	高齢者支援課	令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類になることを鑑みて訪問事業を再開する。	令和5年9月から一部の施設について再開し、特別養護老人ホーム4施設、グループホーム2施設で再開できた。		28	訪問したのべ施設数	B	令和4年度は施設に訪問ができなかったため、令和5年9月以降、訪問を再開した点で改善した。	再開する施設を5年度よりも拡大していくことが課題
		障がい福祉課	引き続き、相談支援事業の充実に努め、安定した計画相談支援を提供するため、行政・鎌ヶ谷市基幹相談支援センター・事業所との連携を強固にしていく。	計画相談事業所との連絡会を開催し、事業所間の情報共有を行うことで相談体制の強化を図った。				A	連絡会の開催を増やし、より相談体制が強化された。事業所の空き状況の情報を対外的に発信し、相談の受入れ可能な事業所を可視化した。	令和6年度中に開所した相談支援事業所について、補助金の交付等遅滞なく実施し、連携を図って行く。
		健康増進課	地区活動等を通して、健康教育・健康相談を実施し、必要なサービスにつなげる。	地区担当保健師が、受診や介護保険につなげたり、相談窓口の案内を行った。				A	令和4年度同様に継続	地区活動等を通して、健康教育・健康相談を実施し、必要なサービスにつなげる。
70	介護予防や生活支援のための啓発セミナーの実施	高齢者支援課	令和5年度は6回実施する。	令和5年度は予定通り6回実施することができた。		77人	受講人数総計	A	性別を問わないテーマの設定。社会情勢も考慮した内容とした。	令和6年度も6回開催していき、介護者教室が介護予防になるようにしていきたい。
		障がい福祉課	手話奉仕員養成講座は後期課程を開催し令和4年度と同じく夜間の実施とする。また、「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」に加えて要約筆記のボランティア養成のための「聞こえのサポーター養成講座」を新たに実施する。	令和5年度は、「手話奉仕員養成講座(後期課程)」「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」「聞こえのサポーター講座」を実施した。なお、令和5年度の「手話奉仕員養成講座」は後期課程で受講対象者は前期課程修了者に限られるため、令和4年度より減少した。しかし、前期・後期を通して修了できた者は11名となり、同じ条件下の令和3年度修了者数6名を大幅に上回った。		延べ参加人数412人	・聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会83人(実人数 女性10人 男性0人) ・手話奉仕員養成講座278人(男女別 女性13人 男性0人) ・聞こえのサポーター講座延べ51人(実人数 女性11人 男性4人)	A	「手話奉仕員養成講座(後期課程)」は令和4年度と同じく夜間の実施とし、子育て中や昼間に勤務している受講者が受けやすい環境を継続できた。	令和5年度に引き続き、「手話奉仕員養成講座(前期課程)」「聞こえない・聞こえにくい人のための手話講習会」「聞こえのサポーター講座」を実施する。特に「手話奉仕員養成講座(前期課程)」は将来、手話通訳者を目指す足がかりであることを周知し、働く世代が参加しやすいよう夜間での実施を継続する。